

質問回答

2018 年 5 月 14 日

「セネガル国食糧安全保障とレジリエンスのガバナンスに係る能力向上プロジェクト(第一段階)」

(公示日:2018 年 4 月 25 日 / 公示番号:180089)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	P.4、3. 業務の目的、第 2 段落、「また、2.(3)のアウトプット 3 に関しては、セネガルを対象国としている食料安全保障・レジリエンスに関係する既存のイニシアティブやプログラムの概要を調べ、プロジェクトの第二段階以降に成果を発信することが出来る会合等の機会を整理する。」	本業務(第一段階)においては、アウトプット 3 に関する業務は、P.6～7「(2)アウトプット 3 に係る業務」にあるとおり、具体的には、活動 1-1 や 1-2 を通じた調査等による「食料安全保障・レジリエンス関連のイニシアティブ及びプログラムに関して調査し、一覧表に纏めること」のみとの理解でよいでしょうか。	活動 1-1 や 1-2 に限定されるものではありませんが、活動 3-1 から 3-6 を行うための情報を調査し一覧表にまとめることと理解ください。
	P.6 6.(1) 1) (エ) 「ワークショップの開催」	セネガル側ワークショップ参加者の日当、宿泊、交通費等については、本業務の見積に含める必要がありますでしょうか。	セネガル側ワークショップ参加者の日当、宿泊、交通費等については、本業務の見積に含めてください。
	業務指示書 7 ページ 2) 会議の出席・開催 (ア) 会議への出席	ア) 合同調整委員会(JCC)の開催は、PO によると 2018 年 12 月となっており、業務指示書による現地業務期間外となります。現地に滞在していない場合は欠席とさせていただくとの理解でよろしいでしょうか。	現地業務期間外に開催の場合には出席の必要はございません。
	業務指示書 7 ページ 2) 会議の出席・開催 (イ) 会議の開催	ア)とイ)の 2 つの会議は、テレビ会議の設備の利用を含めて貴機構本部の会議室を活用させていただくとの理解でよろしいでしょうか。	機構の会議室を活用して開催するとご理解ください。

	業務指示書 9 ページ 3. JICA による便宜供与事項	本プロジェクトの執務室、並びに執務室内に設置されている、プリンターやコピー機などの事務機器と消耗品(トナーやコピー用紙)を活用させていただくことは可能でしょうか。	機構はプロジェクトの執務室を所有しておりませんので、厳密には機構の便宜供与事項には該当しませんが、プロジェクトの執務室及びプロジェクトで使用しているプリンターやコピー機及び消耗品を活用ください。
--	---	--	--

以 上